

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)  
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 碧南市 】
令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制</p> <p>日本語初期指導教室での指導は、実績のあるNPOに委託。令和2年度は、各学期に2教室、年間合計6教室を開設。開設にあたっては、事前調査で希望の多かった学区(当市の場合、外国人住民は市内全域に散在)で実施することとし、各小学校の敷地に隣接する児童クラブの施設を借用する。(児童クラブ施設の利用の無い時間帯である午前中を初期指導教室として借用)指導期間は、児童生徒1人あたり240時間を上限とし、1日4時間で60日、3ヶ月程度を目安としている。児童生徒は、月曜から金曜までの第1時限から給食の時間前までの間、日本語初期指導教室で日本の生活習慣や学校生活への適応を図るための日本語初期指導を受け、給食の時間からは、指定の学校で活動を行う。</p>
<p>2. 具体の取組内容</p> <p>①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整</p> <p>当市における外国人児童生徒の就学状況をみると、日本語がまったく理解できない状態であっても、保護者の希望(保護者は仕事をするために日本に来ているので)により学校に入学するケースが大半である。しかしながら、そうした児童生徒は日本語の理解力の問題などから学校生活に馴染むことが難しく、不登校や不就学へ向かう傾向が見られる。</p> <p>その対策として、日本語初期指導教室と学校は、児童生徒の学習状況等(学習内容だけでなく、生活の様子など)について細かい連絡調整を行い、当該児童生徒が学校生活に円滑に順応できるための連携を行った。</p> <p>②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設</p> <p>教室の開設場所は、保護者の送迎が見込めない場合等を考慮し、支援対象となる児童生徒の住所地に近い児童クラブでの開設を基本として、適宜開設場所を決定した。</p> <p>教室での指導は、日本語初期指導に実績のあるNPO法人に委託して実施した。</p> <p>指導期間は、児童生徒1人当たり240時間を上限とし、1日4時間で60日、3ヶ月程度。</p> <p>指導体制としては、日本語教育支援員2名と支援員補助者数名。</p> <p>教室の開設時間は、在籍校の1時限目から給食の時間前までの間とし、その後、児童生徒は在籍校に戻って学校生活を送った。</p> <p>③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修</p> <p>児童生徒への支援は日本語教育支援員と支援員補助者が行うが、支援員補助者は日本語教育に意欲・情熱はあっても日本語初期指導について経験が乏しい。そのため、日本語教育支援員が支援員補助者と一緒に児童生徒への指導を行う中で、日本語初期指導についての指導・研修を行い、支援員補助者のスキルアップを図る。日本語初期指導のために理解すべき内容、外国にルーツのある子供への声の掛け方や、指導の仕方、子供の背景にある国の文化や事情、考え方、日本語指導の手順・教え方、日本語のコントロールなどの研修を継続して実施した。</p>

### 3. 成果と課題

各学校の外国人児童生徒担当、学級担任、校長を始め管理職が教室を見学し、子供がどのように日本語を身につけていくのかということに理解が深まり、さらに初期指導教室と学校の連携を深めることができた。初期指導教室での情報をもとに学校での対策を考えたり、学校での様子を初期指導教室に連絡したりすることにより、児童生徒にとってよりよい指導をすることができた。

初期指導教室で、学校で仲間外れにされていると感じた児童がいることをつかんだため、学校に連絡し、担任が初期指導教室を訪問し対応することができた例や学校からの情報では、きつい性格の子供ということだったが、初期指導教室での様子から、正義感が強すぎるのと、日本語の表現がうまくできないことからのトラブルを起こしていたと考えられ、学校に対して情報共有をしてよりよい指導につなげた例もあった。

令和2年度の支援受け入れは41名(前年度51名)であった。その内訳は、小学生31名、中学生10名であり、計9校の小中学校からの児童生徒を受け入れた。感染状況から入国制限措置が取られた関係もあり、受け入れ予定人数より少なかった。

初期指導教室に通う児童生徒は、来日直後で日本語が分からないだけでなく、日本の生活に慣れず、日本の学校生活の基本的なことが分からず、孤立しがちである。また、家庭内の事情から欠席数が多くなる子供も少なくない。そうした子供たちにとって初期指導教室は、意思疎通に必要な最低限度の日本語を学ぶ場所というだけでなく、同じ母語や境遇の仲間として、意欲的に互いに学びあい、精神的に落ち着ける場所となっている。日本の学校生活に適応するための第一歩として、とても重要な場所である。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で学校の休校期間があったため、1学期の教室の開始時期がずれしたが、試験的にWEB授業の配信を行い、どの家庭も熱心に参加できた。オンラインに参加できない家庭には課題を配布し、ほとんどの子供が完成させることができた。

初期指導教室に通う前は、言葉を発しなかった子供たちが、指導後学校に戻り日本語で先生に質問できるようになり、友達にも話しかけられるようになり、日常会話では困らないレベルになっている。今のところ、初期指導教室修了者は、みんな元気に学校に通うことができている。

指導員の研修については、経験のある支援員補助者も含め、継続的に研修を行ったことにより、以下の点が理解されスキルアップされた。

- 1) 日本人ではなく外国にルーツのある子供への声の掛け方、指導の仕方
- 2) 子供の背景にある国の文化や事情、考え方
- 3) 日本語指導の手順・教え方
- 4) 指導に用いる日本語のコントロール(学習している言葉と学習していない言葉の使い分け)

### 4. その他(今後の取組等)

入国年齢、滞在年数、母語もそれぞれ違う子供たちへの日本語の指導だけでなく、発達上の問題や心のケアなど多角的な問題に対応するためには、学校と初期指導教室の密接な連携が必要であり、今後も引き続きより適切な支援と指導の在り方を検討していく必要がある。

開設場所については、できるだけ希望者を受け入れることができるよう場所を変え、年間6教室開設したが、まだ、親の送迎ができないことにより通うことができなかった子供たちがあった。これは、当市の外国人児童生徒が、特定の地区ではなく、市全域に分散している傾向があることや、そもそも保護者は、日本に働きに来ており、その就業時間は、不規則であったり長時間であったりする場合も多く多様な事情がある。

支援の必要な子供の対応や、教室数を増やしていこうとすると、支援員や補助者を増やしていく必要があるが、人材の確保が困難であり今後の課題である。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。